

## 平成 30 年度 第 2 回飯田市公民館運営審議会（記録）

- 日 時 平成 31 年 3 月 18 日（火）10:00～12:00
- 会 場 飯田市公民館 2 階展示室
- 出席者（委員）長谷部会長、細山副会長、森本委員、塩澤委員、増田委員、  
桑原委員、宮下委員、木下委員、鳴海委員  
（欠席委員）福田委員、篠田委員、武分委員  
（事務局）平田館長（飯田市公民館長）塩澤館長（館長会副会長）、  
秦野副館長、氏原学習支援係長、木下管理係長、小島主事

### 1 開会

### 2 運営審議会長あいさつ

今日は、今までの総括と来年度の方針について。  
いつも論客としていてくださった木下紀先生がいなくて寂しい。その分他の議員さん活発に議論していただければと思います。

### 3 飯田市公民館長あいさつ

皆様にはこの一年色々な事業に参画いただき、またお忙しい中時間を作ってご出席いただき、この一年間の事業につきましても、ご熱心にご参加いただき心より御礼申し上げます。30 年度を振り返り、毎年少しずつ私たちの目標に向かって活動させていただいていますが、課題解決が公民館の主に狙いとするところで、少しずつではありますが、公民館の力を皆様のお支えによって進めさせていただいたところがございます。この一年のテーマとして、「これからの公民館、社会教育と館長の役割」大人の学びと子どもの育ちをどのようにつなげていったらいいかを考え、学校との連携の取り組みを通して事業を進めてまいりましたが、毎年このテーマが大事だなと社会教育の大切さがいつも念頭にあり実践があるわけですが、特に大人の学ぶ姿勢を子どもや次世代にどう伝えていくかは半永久的なテーマではないかと思いながらこの一年間携わらせていただきました。一年間色々な事業がありましたが、東大の牧野先生にもおいでいただき、これからどんどん変わっていく新時代、予測のできない社会を見据えながら公民館活動をどうしていったらいいかということ、館長会、主事会で 3 月に話し合いをさせていただいております。

今日の運営審議会も年度末ということもありますが、31 年度に向けて、そして高校改革や文科省の改変と合わせながら、飯田市がどのような立場で活動させていただけるかといった実態をご覧いただきながら、飯田市は先駆けて地域人教育とかの取り組みをしているところです。

さらに 31 年度におきましては、各 20 地区の重点目標を事務局の方で取りまとめており、それを基に次年度の基本方針を策定していく予定です。審議委員の皆様の貴重なご意見・ご指導賜りたいと思います。今日はよろしく願いいたします。

### 4 審議事項

（副館長）

審議に入る前に連絡を差し上げたい。公民館の C ブロックから選出されておりました木下委員が残念ながら病気のためにお亡くなりになり欠員となってしまったので、新たに C ブロックの公民館から現在の松尾公民館勝野館長が選出され、3 月の定例教育委員会で議決した。勝野館長は、まだ現役の公民館長でございますので、次年度の第 1 回からご出席をいただくという形でさせていただきます。

きたいと思っています。松尾公民館館長につきましては、この3月をもって交代されるということで、定例教育委員会で議決されています。

原亮弘委員から一身上の都合によりご辞退の申し出がありました。現在行っている飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育と匹敵する取り組みになろうかと思う、普通高校である飯田女子高等学校で地域課題を学ぶ専門コースを設置し、来年度から動き出します。飯田女子高等学校から高校の代表、また女性をということで教頭先生の松下先生をお願いしており、定例教育委員会で議決しています。本日は公務でご欠席。このお二人につきましては、欠員の後を引き継いでいただくということで、皆様方と同じ任期 31 年度末までが任期となります。ご了解をいただきたい。

## ア 地域学校協働活動とコミュニティスクールについて…別冊「Hagu」

### (1) 平成 30 年度 飯田市公民館事業報告

(副館長)

地域学校協働活動とコミュニティスクールについて、まだまだ分かりにくいという話もあり、改めて確認をして頂くために、別冊の「Hagu」という資料を用意しました。公民館によるコーディネートということが飯田市のコミュニティスクールの最大の特徴ということになっています。各学校では、学校運営協議会で目指す子ども像を、地域・家庭と学校で共有して活動を進めていくということで、まず一番左側にみんなで確認をしあった「めざす子ども像」があります。特に公民館が関わるところでは、「家庭ですること・地域ですること」を確認し合っているということが私共のコミュニティスクールの最大の特徴であると考え、鋭意進めているところです。実際どういうことをやっているかという、コミュニティスクールが導入される前から、学校支援ボランティアですとか、学校と公民館と一緒に活動するというようなことは行われてはきたものの、コミュニティスクールが立ち上がったことによって、例えば座光寺小学校の「座光寺の子どもを語る会」など地域の皆さん全体で子どもを語る会を作っていくというようなところとか、緑ヶ丘中学校では毎月一回公民館主事と定例会を持ち地域の生活に関することや地域行事への参加というようなことを情報交換している。

鼎につきましては、小学校と中学校の学区が全く同じということで、公民館が中心となって地域の子どもの教育について学ぶというようなことを進めております。別紙をご覧ください。もう一度コミュニティスクールとは何かという事を確認させていただきます。飯田市では平成 28 年度より市内の 28 校で飯田コミュニティスクールを立ち上げています。コミュニティスクールというのは、学校運営協議会が設置された学校の事をさしています。これは、学校・地域・家庭が同じテーブルに座って、先ほどお話をした目指す子ども像や、学校ですること・地域ですること・家庭ですることといったことを共有し、学校と協働して子どもたちを育てていく。学校運営協議会の決めたことに基づき、地域・保護者・学校が協力し合って子育てを進めていく。そういう仕組みであります。

私どもの地域の特徴は、公民館によるコーディネート機能を持っていることであり、学校運営協議会の中に公民館長、もしくは主事が委員となりまして、学校支援ボランティアですとか、地域のボランティアのコーディネーター役になって学校・地域・保護者とをつないでいく、ということが中心になってきている。市内 28 校で進めているということで、だんだん浸透してきていると思っはいますが、教育委員会としましても、一朝一夕にこの仕組みが立ち上がっていくとは考えていない。長い期間をかけて学校と地域の皆さんが協力し合うことで、それが地域づくり、さらに地域の活性化につながっていくことになっていけばと考えています。

(会長)

ご意見ございますか

コミュニティスクールとは何かよくわからなかったが、今日は説明を聞きながら自分の地域、例えば上久堅小学校でいうとこの前「久堅タイム」といって 1 年生から 6 年生まで色々な授業をした

発表会があり、例えば人形劇をやる時には、上久堅公民館の方言部会が関わり人形劇を方言でやる。その方言の指導に、その部会の人たちが学校に行ったという話と、上久堅の歴史の中で、神ノ峰が武田信玄と戦って落城していく、そのことを紙芝居を作るにあたり、「上久堅を学ぶ会」の会長さんやそのメンバーと一緒に作ったということを知り、こういうことがコミュニティスクールなんだと今の話を聞いてわかった。コミュニティスクールをちっともわからなかった、というのが私の実感です。他の方はどうですか。

(鳴海委員)

私はがっかりしたことがあった。3月の飯田市議会の最終の議会で傍聴に行きましたら、ある一人の議員がコミュニティスクールの質問をしていました。とても正しい認識をされていなくて、飯田市の市民を代表する市議会議員がコミュニティスクールを正しく認識していなくて、どうなのかな。ちょっとがっかりだなと思いました。代田教育長も色々答弁なさっていましたが、ちょっとその辺も心配になりました。

(細山委員)

公民館によるコーディネートというところが、いわゆるコミュニティスクールの国の方針とちょっと違うところだと思う。公民館によるコーディネートという意味は社会教育の観点ということだと思う。そこを重要視して、社会教育が地域の事をやっていくというようなことになっていると思う。社会教育の観点で見ていくその視点の中に子どもの権利条約ということがあると思う。その子どもの権利条約の観点というのがやや弱いような気がする。そういったことが社会教育、いわゆる公民館の中身といった認識を深めていく。大人の社会教育については随分やってきていると思うのですが、子どもの社会教育という点ではまだまだ。認識としてはこれからの課題だと思う。そういったことで、社会教育あるいは公民館の中で大人が学んでいく必要があると感じた。

(桑原委員)

コミュニティスクールで子どもたちを育てる部分と今おっしゃられた育てる側の学びというのは、ある意味どこかに明記しておいてもいい。それから活動一覧というところを見て感じるの、どの地域でも挨拶というのは当たり前というか、どこでも家庭するとか学校でするとかこういうところに明記しなくても、読んでいくと同じ感じがする。市内全体で共通しての目標ということと、なるべく小さいコミュニティで、先ほど長谷部さんもおっしゃいましたけど、うちの地域ではこういうことをやっている、その地域の特色みたいなものを各地区が目標として出していくと、子どもたちのアイデンティティというか、うちはどういうんだというのが、それぞれコミュニティスクール、小さな単位の意味が出てくる。見ていると、基本的に家庭でしなくてはいけないことは共有しているので、それ以外のところで特色として打ち出せるのではないかな。

## イ 次世代育成事業について…別冊

(副館長)

次世代育成事業についてということで、別冊をご用意しています。

平成30年度地域人×高校生プロジェクトと活動実践集というものでございます。この資料につきましては飯田市の公民館の主事会が作成したものでございます。飯田 OIDE 長姫高校で関わった主事のメンバーで作成をした。橋北・橋南・東野・座光寺・松尾・竜丘・鼎の7つの公民館がかかわって実施をしている。この地域人教育は、7年前から協定を結んで実施をしております、様々な取り組みをしてきているわけですが、この取組の特徴としまして、高校と社会教育が一体となっ

て行う教育活動です。地域や地域の大人から何を学ぶのかという事を常に意識をして主事たちは、高校の先生とともに生徒たちに向き合っています。学校で学んでいる教科学習だけではなく、地域での学びを課題

学習として行っているものです。自分たちが考えたことが答えになるか、ということは、実際に地域に出てみないとわからないわけです。そのような経験も生徒たちはしてきている。最終的に学習の成果を発表するときには、自分たちが仮定した結果が全く出てこない、ということもあり、生徒たちが悩み、苦しむ時には、主事が寄り添い一緒に考えるというところで、教員が寄り添っているものとはまた違った部分で成果が表れてきている。

実際に12月の発表会を見ていただいた皆様方のご存知かと思いますが、非常に大きな成長をし、さらに今年はその授業が終わった後に、橋北を担当していた生徒たちが、授業を終えた今週も、橋北地区の高齢者のためのお店を自ら開いた、ということも行っています。単に学校の授業ではなくて地域の事を学んだことによって、もう一歩踏み出すことが今年ではできたのかな。高校生の自発的な活動を公民館の主事が寄り添うというような形でやっている。課題が全くないわけではありません。これだけの労力を毎年注いでいるということになりますと、今言われている他の高校へ、このまま展開するのは難しいということも事実です。

また、飯田女子高等学校としては、来年度は普通科においても地域で学ぶというコースを設定するという話もあります。新たな高校や高校生へ、私たち社会教育がどのように関わっていくかという事の第一歩になると打ち合わせを始めたところです。今後にご相談をさせていただきご意見をいただいて進めていきたいと思っております。

長姫高校に関しましては、商業科だけではなくて工業や土木系の学科についても、さらに地域でもっと深く学ぶ機会を作っていきたいという希望をお持ちで、下伊那農業高等学校についても同じことをお話しております。

また、学校の先生方と打ち合わせをしながら、来年度から有志の高校学校の先生方で学習会を立ち上げ研究をしていくようお話をしている。

高校教育と社会教育と地域が一緒になって子どもをどのように育てていくのか、どのような子どもの学ぶ場を作ることができるか、など進めていきたいと思っております。

(会長)

いくつかの点で質問があります。

目次のところにある地区は全地区なのか、選択制なのか。

(副館長)

学校と相談をして地区を決めていく。高校生なので移動の手段が条件でもある。

(会長)

地区全体が取り組むのではなく、学校との関係で相談をして決まるのか。橋北を見ていると、この高校生は橋北地区に在住する生徒対象にするのか。

(副館長)

グループごとに分かれて活動するので、必ずしも橋北在住の高校生ではない。

(会長)

そうすると、学校は色々な人が来る。例えば男の子が4人、女の子が4人、8人はそれぞれの学校なのか。

(副館長)

全員が飯田 OIDE 長姫高等学校の生徒です。

(会長)

7つの地区に行くのは全員 飯田 OIDE 長姫高等学校の生徒か。

(副館長)

そうです。今後の課題としては、これだけの労力がかかるものを各学校へ水平展開していくことは厳しいと考えます。

(会長)

その地区に住む高校生を集めて、その地区を勉強していくのかなと思っていた。先生がいるのがおかしいなと思った。

(副館長)

これは飯田 OIDE 長姫高等学校 商業科の授業として実施しているもの。今、お話にできました飯田下伊那の高校生を集めてやっているのは、企画課が実施するフィールドスタディーです。

(細山委員)

これは授業のカリキュラムですか。

(副館長)

授業のカリキュラムです。ここは飯田 OIDE 長姫高等学校の授業のカリキュラムになっており、色々な工夫はされている

(細山委員)

鼎地区の報告を読み共感する大事なことが書かれている。鼎地区は子どもを大事にしている地区。高齢者と交流すればいいんじゃないかと簡単に決めてやろうとしたと。それを公民館主事が簡単にいっても困るのではないかとブレーキをかけたら、途端に高校生がやる気をなくしてしまった。というところで職員が大事なところをおさえているんだなということがわかる。

最後のところには、ハロウィンとか文化祭にやったその活動自体はいいのだが、それが本当に高校生の学びとしてどうだったのかという反省がのっている。もう一つは、鼎地区にとって高校生の学びの場にフィールドを提供するだけでいいのか、という問題意識がここで出されている。そういった点を考えることを公民館主事が実現していく必要がある。公民館主事の観点としてそういうところをおさえてはいけない。と指摘しているところに感銘を受けた。

(副館長)

今のご意見は私どもも今課題として悩んでいるところであります。学校としてこういうものを提供してほしいという話があったときに、それを一方的に地域は提供しているだけでいいのか、ということの主事の中で葛藤しているところでもあり、学校教育のプロとしての高校の先生が求めるものに対して地域としてはどういうことを担っていくのかというのは、きちんとお互いが意識を合わせていかないと、日々葛藤しているというのが現実のところでは。

#### ウ 飯田市公民館大会について…別冊

(副館長)

第 56 回飯田市公民館大会ムトス飯田学習会の総括資料についてご報告いたします。参加人数 541 名。多くの方に参加をして頂きました。公民館・ムトスからの参加者、来賓、職員等の人数、分科会の参加者数とアンケート等を掲載しています。今回の全体会の実践発表、報告、講演では、非常に高評価をいただいたと思っております。私どもねらいとしましても、実践者でもあり、また学術的な研究もされている方の講演を今回は目的にしたいと考えました。昨年度は人形劇が 40 周年ということで、人形劇を改めて考えようと一つの行事に注目をして作り上げた形の公民館大会であった。

公民館全体がどういう地域を目指していくかというようなことを大きな流れとしておさえた上で、分科会で自分たちの各々の実践について話しましょうという流れを作りたいというところでした。その中で実際に実践している松本大学の白戸教授に今回お願いをしました。

ご参加いただいたみなさんには、特に白戸教授の実践例が、とても参考になった、これからの活動をしていくにあたって少し肩の荷が下りたというようなお話が多かったと感じております。分科会につきましても、ここ数年は公民館の主事と館長が分科会のあり方について、何度も話をし

ながら組み上げてきており、参加される地域の皆さんも分科会の意図をしっかりと把握をしていただいていることもあり、皆さんの満足度も高かったというアンケート結果です。館長会等の課題意識としましては、今度は分科会がそのまま終わってしまっているのではないかと。次年度に公民館としてどのような活動につながったのかということ再度考える分科会があってもいいのではないかと、という話も出ています。庁内の調整もあるが、今年からムトスが高校生向けの助成を始めており、参加者が非常に多くなってしまい、公民館大会の分科会をちょっと圧迫している。うまく連携をとって、お互いがどのようにうまくやっていくかということを考えていかななくてはならないという課題も一方には残っている。ご参加された委員のなかでご意見がございましたらいただきたい。

(会長)

ご説明いただきました。ご意見どうぞ。

(増田委員)

今回参加させていただいて、最初の講演をお聞きしたところで思ったことですが、先日の牧野先生のお話もそうでしたが、まちづくり委員会に公民館が入ったということがあったと思うのですが、飯田の公民館の歴史の中で、様々な社会状況が変わってきて、白戸先生も牧野先生も公民館のあり方の原点をもう一度考えなおすようなアプローチだったのかなと思いました。やはりコミュニティの中から自然に湧き上がってきた公民館活動の成り立ちが、自然発生的に生まれてくる理由が社会の中にある、というようなことを強く感じて原点に戻る時期が来ているのかなと肌で感じた。また、公民館大会のあり方について、館長さんと主事さんが話をされているということでしたが、私は割と自由な立場で参加しているので、客観的に見られるのですが、確かに投げっぱなし感というのはあった気がします。分科会の中で総括まではいかないんだけど、何か参加された方に持って帰ってもらえるようなまとめの時間までたぶんないのではないかと考えています。年一回しか来られない参加者もおられる中でまとめまでは非常に難しいと思うんですが、ある程度の落としどころというものを運営の方たちの中に共通意識として持っておられると思うのですが、それをもう少し色濃く出来たら、分科会に参加者の中に持ち帰ってもらえるものができるのではないかと。何となくいつも感じております。

(平田館長)

非常に生々しいご意見で良くわかります。分科会の組み立てについては、館長と主事で7~8回はどう持ったらいいか、参加してくれた人が意見も出しやすく、そして現状も確認し、これからどうやっていくか、落としどころはどのようにしたらいいかという事を考えていきます。参加者全員の方に満足していただけるようにと思って進めておりますが、今増田委員におっしゃっていただいた色濃くということが非常に大事なポイントになるかと思いますので、参考にして組み立てをしていきたいと思いました。ありがとうございました。

(細山委員)

報告書を読ませていただいて、きちんとまとめられている。労力は大変なものである。成人式のところを読んでみたが、成人式のあり方を考えるにあたっては、成人式の当日のあり方をどうするのかと同時に新成人と地域がどうつながっていくのかということが考えられており、この辺はもう少し重要視した方が良くはないか。新成人とどうつながっていくのか、一年かけないとダメではないかとここに書いてある。まったくそうでないかと思う。

もう一つ、分科会の時間が非常に短い。残念ながら発表者に対する意見交換が中心になってしまったので、参加者が話したいことを持ってきたことが披露されないということが少し残念だなと思う。

(桑原委員)

第6分科会で司会進行をしたが、時間が少ない。公民館大会に積極的に関わりたいと思っている人たちは、参加型というか自分たちがどれだけ大会の中に関われるのかというのは結構大きいと思う。もちろん講演会の時間ももちろん大事だと思う。移動の時間と講演会の時間を5分ずつ短くし

て10分あればこの10分でも全然違うというぐらい分科会としてはぎりぎりの時間配分でやっている。ある意味ボリューム感というところで、ここに参加する人は自分たちの意見を言いたいという人がかなり多いと思う。他の地区の人たちとそれを交換するという時間というのがほとんどないので、逆に講演会だったら単独でやってもいい。こういう人たちがここに一堂に集まってその話をする時間は貴重だと思う。できればそのところのボリュームを5分でも10分でも増やせるような形ができればありがたい。

(会長)

他にございませんか。

(副館長)

今のご意見は参加者からもいただいております。20年ぐらい前に比べて、分科会の中でもう少ししゃべりたいという意識が強くなったような気がします。分科会の時間や会場も含めて考えたい。皆さんの意見をきちんと発表できる場、話せる場を作るということを中心に、先ほど増田委員がおっしゃったように、地域の中から湧き上がってくる公民館活動という流れにしていくべきなのかなとご意見を聞いて、感想として持たせていただきました。

(会長)

それにしても公民館大会が56回も続いているところは日本中ないのではないかな。

(副館長)

ないと思いますね

(会長)

参加者も366人これは来賓・職員抜いて。公民館に関係する人が350人以上も集まってくる大会が開ける、それだけの公民館の社会的地位をずっとあるんだなということをつくづく感じている。飯田の公民館はすごいなと実際感じるし、ここにいる人は当たり前とと思っていることが、よその人から見ればすごい数字だと私は思う。

## エ 館長会・主事会の事業報告について…資料No.1

(副館長)

資料No.1 館長会の事業報告と主事会の事業報告です。まず館長会では、先ほど市公館長からもお話をさせていただきましたが、活動方針と研修のテーマ「これからの公民館 社会教育と館長の役割 大人の学びと子どもの育ちをつなげる 学校との連携取り組みを通して」ということで、年間研修を行ってまいりました。前半部分は、もう一度コミュニティスクールを自分たちも位置づける意味で、全体で学校教育課の専門幹や教育長を交えながら、6,7月とコミュニティスクールや社会教育側がおこなっている地域学校協働活動について学んでおります。そして、8月の研修につきましては、文科省のコミュニティスクールのモデルとなったと言われる、千葉県秋津コミュニティへ地域学校協働活動の先進地ということで行ってまいりました。9月には実践に学ぶということで座光寺における地域学校協働活動の取り組みを取り上げ、地域での活動の情報交換をしながら行っております。

10月12月2月の各ブロックの研修も、各ブロックの特色を活かしながら実践している地域学校協働活動について、地域でどうしているか学んでおります。

10月はCブロック天竜峡の天竜川鷲流峡復活プロジェクトの取り組みに学ぶということで、主は地域の課題であった鷲流峡の竹林を伐採し活用していくプロジェクトの話です。丁度この時、竜丘小学校の子どもたちが竹林で作ったメンマを売りに来て子どもたちの活動もそこで見ることもできたため、これもコミュニティスクールの地域学校協働活動の一時例として研修しました。

また、他団体との合同研修を1月15日に牧野先生にお話をいただきました。

昨年度、飯田市として文科省に意見書を提出したこともあり、社会教育をめぐる国の動向や今後について牧野先生からお話いただいた。

次に、主事会事業報告です。毎月一回幹事会を行い月一回主事会を行う形で、自分たちの資質向上のために実施してきています。研修に来ていた尼崎の職員が「飯田から学んだこと」という形での振り返りをしました。

ある職員が振り返った時に、尼崎では「市民は敵だ」と思っていたと言いました。この地域では住民の人と一緒に活動していることにショックを受けた、と報告してくれました。尼崎では行政に対してあれしてくれということばかりで、今まで自分は仕事に来るだけであって市内には住みたくないというイメージしかなくて、でも飯田に来たらそうではないということに衝撃と感銘を受けたと。尼崎に帰ったら考え方を変えながら仕事ができるというような発表をしてくれたというのは、主事会にとっても、この地域がどういう地域だかということを改めて感じる機会だったんじゃないのかと思います。

(平田館長)

尼崎の方は昨年度2人、今年度4人の方が飯田市に入って下さいました。あちらは公民館とは別に地域振興センターがあって45万人都市でどうやっているのかということも私たちもとても興味がありました。6人の方は主事と同じ行動をとりつつ飯田市の中に入り込んで、共に暮らしていったような感じであります。伊賀良でもお預かりして一緒に行動してやってまいりましたが、尼崎も個人で自分を支えてくれる人がいるけれど、飯田市のようにど地区も住民と一緒に作り上げている姿や地域との関わりの量がちがうということで感動して帰っていかれた。都会と田舎の違いはあれど、飯田があたりまえと思っている役員の人たちも、一人一人がいい力を持っており、その力を館長や主事は見つけて、役員さんがみんなで作りに上げていく暮らしやいい地域ですとか、次の世代が育っていることとか。また、まちづくり委員会との関係や飯田コミュニティスクールとか、飯田市の特徴から、尼崎の職員の皆さんも学んでいかれたと思います。

(会長)

館長会の研修のテーマに沿っていくつかのお話をいただきました。ご意見がございましたら。

(桑原委員)

関西学院大学で社会教育の研究会で草野先生というブータンの幸せ度の第一人者の方によばれて、僕と市役所職員の2人で研究会に行き、事例発表をした。その時、全国から行政の人がいっぱい来ていて、そこで僕たちが発表したときに行政とか公民館の話もした。地域と行政がそういう関係があるというのはどういうことですか。と聞かれた。すごく印象的だったのがいろんな事を決める中で「ろうがいに対してはどういう対処していますか」と聞かれ「ろうがい」ってなんですかと職員が聞いたら「職員なのに知らないんですか」と言われた。地域で何かを決める時に行政の方が提案するとその地域の重鎮の人から文句言われて全然決まらない。年寄りが文句を言うのが「老害」と言っている。職員が「地域の事は地域が決めるのは飯田ではあたり前ですから」職員が決めるのではなく、地域の人が決めてそれを職員としてやっていく。まとめていく。全国から来ている職員がそんなところがあるのかとびっくりする。

(会長)

尼崎は今年はどこに配属になったのですか。

(平田館長)

前半は、座光寺・伊賀良 後半は丸山・山本です。

(会長)

地区は希望で決めるのか、公民館で決めるのか。

(平田館長)

こちらで決めます。



(副館長)

希望とこちらの受け入れの状況を考慮して決定しました。

(平田館長)

昨年は上久堅に女性が入り、竜丘に男性が来て経験していった。

(会長)

あれはすごい刺激になる。

(平田館長)

お互いに。本当に

(会長)

そのように見てくれることでそうかと自分が気付く。尼崎からきてもらうというのは、非常に有効な手段。

(平田館長)

尼崎の立花地区がちょうど 10 万人都市です。そこから伊賀良に来てくれた。伊賀良では、役員でない若い人たちが意見を出す場がないということで「未来セミナー」を立ち上げています。尼崎市の立花地区は飯田と同じぐらいの規模なので、9 月に立花地区の祭りに行ってきました。あちらのセンター長とか市長さんとかも来てくださって、ちょっとした交流ができて良かったなと思いました。

(細山委員)

先ほどの行政職員との関係。先日、公民館職員の研修会をやってきましたのですが、その中で行政から来た職員が、PTA の役員が度々公民館を使っているのでは何とか制限できないものか。という悩みを出されてびっくりした。公民館が使いやすくなるにはまだまだ道のりが遠いなという感じがしました。昨年、主事会に午前・午後参加させていただいて、非常に熱心にされていたということを感じました。またお邪魔でなければ行きたいと思っています。

## オ 国の動向について

(ア) 文部科学省の組織改編について…資料No.2

(イ) 中央教育審議会 答申…資料No.3

(ウ) 教育再生実行会議第十一次提言中間報告…資料No.4

(副館長)

資料ナンバー2 につきましては、飯田市として意見提言をしましたが、残念ながら国は予定通り組織改編されたということで、文部科学省総合政策局から出された考え方をまとめたものがありますのでご用意をさせていただきました。

もう 1 つ、中央教育審議会の答申が昨年 12 月に「人口減少時代の地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」という答申があり、その概要をご用意させていただきました。意見提言させていただいた社会教育という名前が文科省の組織から消えたにも関わらず、この答申では、社会教育の必要性が出されているところもあり、私も理解に苦しむところがあります。第 2 部の今後の社会教育施設のあり方については、地方公共団体の判断によって市長部局が所管する仕組みを導入すべきという方向が国ではある。それについて中央教育審議会としては、今度とも教育委員会の所管とすべきである、というようなことを答申しているのですが、一方で地方の実状を踏まえてとも書いてあります。おそらくこれは財政状況という一点だと思うのですが、そのような話が出ている。委員が東京大学の牧野先生でして、第一回の時に説明させていただきましたが、社会教育のあり方の具体例として飯田市公民館が何回も記述されました。その方針の概要ということになります。

最後に、資料 4 を用意させていただきました。これは、内閣官房の会議ですが、現在高校改革のワーキンググループがおこなわれており、その中間の取りまとめが出たというご報告です。特にこ

の中で、新時代に対応した高等学校改革に OIDE 長姫高等学校の地域人教育が具体例として上がっている。会議の中では、進学校ではない普通高校を課題にしており、普通高校に学ぶ子どもたちの学びをどうとらえるか、学ぶ意欲が非常に低い事が課題であるとの中からこのような答申が出てきたというような状況です。国の動向ということでご報告させていただきます。

(会長)

一口に言うと、この人生 100 年時代に、総合的な学習ができないから、生涯学習に任せておいたのではうまくいかないの、総合的な政策として教育委員会に任すのではなく一般行政職でもやらなければ間に合わないという背景があるのではないか。社会教育という言葉をどんどん無くして行政が教育を支配して、行政の思うような教育を行っていく。所管が市長部局に移っているという状況がある。

(副館長)

その通りだと思います。特に公民館。長野県内でも長野市では公民館が指定管理になってきている。

(会長)

公民館の名前がなくなったのか。

(副館長)

名前はあるのですが、指定管理なんですね。

(会長)

教育の機関としてというより建物として。事業とかやるのではなくてそういう形になってく。

(副館長)

そうですね。この高等教育会議で OIDE 長姫高等学校の話をするときに、市長が公民館の話をして他の委員がわからない。公民館は建物だと思っているので、コーディネートをする能力があること自体がわからない。そういうところ。全国的にそういう傾向です。

(会長)

背景はそうと考えた方がいいなと私は思う。やがて社会教育はどこかへ無くなってしまふ。

(副館長)

たしかに、地域学校協働活動については、私共の地域は公民館がコーディネートするという形になっていますが、文科省（国）が出しているものは、公民館もあるけど企業もあって団体もあって地域もあるという図になっていて、公民館が中心ではなくそれを統括した地域学校協働本部を作りなさいという形になっています。会長のおっしゃっていることは国の流れとしてはその通りなのかもしれません。

## (2) 平成 31 年度飯田市公民館基本方針・計画について…資料No.5

(副館長)

資料No.5 を用意させていただいた。次年度の公民館活動の活動方針（案）です。事務局としては、基本方針は大きく変わるものでないため、大きな変更はありません。5 の重点目標と事業計画を変えていきたいと思ひます。その中で、次年度に特に重点的に取り組みたい事業と目標と手段、課題や背景について各公民館から出されたものをキーワードとして取りまとめました。やはり次世代育成とつながり、居場所づくりで中高年層の健康や生きがいというようなところが出てきている。各地区で同じような傾向が出てきている。この傾向を合わせて重点目標としていきたいと思ひます。ただし、この中に出ないものの一つに、2022 年から成人年齢が 18 歳に下がるということになりますので、成人式ですとか、いわゆる成人 18 歳ということに対して、公民館としてどう考えていくかということはこの一年間で方向性を出していくことを加えたいと思ひます。何なりとご意見をいただき、それらをもとに案を作っていくと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

基本的な大きな方針は変わらないけれども、今までの経過をもとにして来年度もやりたいというお話でした。ご意見ありますか。

(副館長)

東野、座光寺、羽場公民館では、中高年層ですとか高齢者の生きがいや活躍というキーワードがでてきております。確かにこの地域の活躍されていた皆さんの様々な場所での活動や考え方のつながりというものがきちんとできているのかどうか、ということは教育委員会でも大きな課題とされている中で、実際地域からこのようなキーワードが出てくるということは、今後特に重点的に取り組んでいくものの一つになっていくものと私どもは考えているところでございます。

(会長)

私が今シニアクラブの役員をやりながら思っていることは、今高齢化しているけれども、下からシニアクラブに入って活動しようという人がいない。入った人がずっと高齢化していく現状があったので、自治会長のところに「これは高齢者クラブだけの話ではない。地域全体の問題として13集落の区長会をひらいて、区長会と一緒に話をさせてくれ。」と申し入れをした。役員が変わるので今年は無理だといわれたが、今年やらなければ来年は無理といって強引に私どもと話し合いをした。その結果、それぞれの人が地区に戻って地区の役員とクラブの役員と話し合って2月中にそういうことをやります。という約束ができた。今度はクラブが集まってきて、区長さんとどんな話をしたかといったら、きちんとやったところは一か所だけ。あとは区長さんに話しても、それは個人のシニアの問題であって、会に入るとか入らないとかはその人たちの問題だという回答とか、役員会で報告に終わったとかというような回答。高齢化社会と言いながら、地域は高齢者のために何をしたのかといったときに、言葉としては高齢者が大事だ。高齢者をちゃんとしていかななくてはならない。というが、その方策が出来ていなかったのが私の落ち度。これは労働組合だって15%しかいない組織じゃないというような世の中だから、組織に入って一緒になって何かをやるということがどんどん減っている。若者が居なければ元気がないのではなくて、高齢者の元気な地域づくりというキーワードがあるように、高齢者が元気になれば地域が元気になる。だからやろうということをお話して、2年の役が終われば次に渡していく。こういう状況になっている。こういう時に踏ん張るのが公民館だ。館長とも話をし、かつて私も村の公民館主事の時は青年会や婦人会やそういうところの事務局を引き受けてやってきた。今だってPCを使える高齢者が段々大きくなるから使えなくなる時が来るから、やはり公民館がもう少し手を入れて手直ししないと組織がうまくいかない。学校や子どもや若者に力を入れることも大事だけれども、今現実にある高齢者の持っている人脈やノウハウや知見やパワーを使い切れていない。高齢者のパワーと知見を社会教育にどう生かすか、どう地域に生かしていくかが大きな課題。是非、館長会も主事会も地域の高齢者をどうしていくかという課題に学校も子どもも若者も大事だけれど、中高年特に高齢者を取り入れてほしい、そんな気持ちです。現実はその通りです。

(平田館長)

今、中高年の方の活動の場というご意見が出ましたが、前回、増田委員さんから子ども食堂という言い方がよいか悪いかわかりませんが、支援の必要な家庭や子どもさんに支援をどうしたらいいかということですが、伊賀良小学校の学校運営協議会の中に子ども食堂をやって下さっている方がいます。その方に輪の中に入れていただくようお願いをいたしましたので、そこで現場の意見を出していただけたと思います。そのことによって皆が共有して少しでもいい形に、みんなが元気の出る地域にしていきたいということで、一歩踏み込むということにさせていただきましたのでまたそちらの方もご協力をお願いしたいと思います。

(鳴海委員)

主事さんの活躍が大変大きいと思うのですが、PJはどういうことをされているのかまとめはどこ

かにありますでしょうか。

(副館長)

今回は報告がございませんのでまた次回に。

(会長)

他にありますか。なければその他のところであれば

(副館長)

委員のみなさまから全般のところでご意見をいただければ

(会長)

無ければこれで審議会を終わりにしたいと思います。活発な審議ができたと思います。いっぱい大事な財産を確認できたのではないかと思います。また来年もよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

## 5. 閉会

(副館長)

それでは、協議事項も終わりましたのでここでしめさせていただきます。本年一年ありがとうございました。来年もよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

(平田館長)

本当に皆様、沢山お世話になりました。心から御礼申し上げまして公民館が益々充実・発展していただくように。特に運営審議委員の皆様はより一層のご指導ご鞭撻のほどお願ひ申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上